

高梁市農業者等物価高騰対策支援金

物価高騰などの影響を受けている農業者等の営農負担を軽減し、今後も継続して事業に取り組めるよう農業者等に支援金を交付します。

対象者 次の全ての条件に該当する農林漁業者

①令和4年の確定申告(法人税・所得税)、もしくはは市民税・県民税の申告を行っている。

②令和5年7月1日時点で高梁市内に住所、または主たる事業所を有し、引き続き農林漁業を継続する意思がある。

③令和4年に農林漁業収入が3万円以上ある。(法人は10万円以上)

④市税等を完納している。

交付額 個人：3万円/法人：10万円(申請は1回限り)

申請方法 交付申請書兼請求書に必要書類を添えて令和6年1月31日(水)までに農林課へ提出してください。申請書は農林課、各地域局、各地域市民センターに備えているほか、市ウェブサイトからも

ダウンロードできます。

必要書類 令和4年の確定申告書の写し、本人名義の預金通帳の写し、申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)の写し。

農林課
☎21・0223



高梁市畜産飼料高騰対策支援金

畜産飼料高騰の影響による畜産農家などの営農負担を軽減し、生産意欲の向上を図り、今後も継続して事業に取り組めるよう畜産農家などに支援金を交付します。

対象者 次の全ての条件に該当する畜産農家など

①令和4年の確定申告(法人税・所得税)、もしくはは市民税・県民税申告を行っている。

②令和5年7月1日時点で高梁市内に住所、または事業所などがある。し、引き続き畜産業を継続する意思がある。

③令和4年に農林漁業収入があ

④法人の場合は令和4年において法人市民税が賦課されている。

⑤市税等を完納している。

交付額 乳用牛1頭当たり1万円、肉用牛1頭当たり4千円、採卵鶏1羽当たり120円、豚1頭当たり1000円

※採卵鶏、肉用鶏、豚については上限があります。

申請方法 交付申請書兼請求書に必要書類を添えて令和6年1月31日(水)までに農林課へ提出してください。申請書は農林課、各地域局、各地域市民センターに備えているほか、市ウェブサイトからも

ダウンロードできます。
必要書類 令和4年の確定申告書の写し・本人名義の預金通帳の写し、申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)の写し。

農林課 ☎21・0223

有害鳥獣対策補助金

有害鳥獣から農地を守る対策として、野猪等防護柵・捕獲檻の設置、捕獲支援情報機器、電気止め刺し器購入などの導入費用に対して助成を行っています。

防護柵の補助を受けるには次の全ての条件を満たす必要があります。

①市の推奨する基準に基づき、防護柵100m(野猿防護柵30m)以上
②対象農地を完全に囲うこと
③市内で農林作物を生産し、市税を完納している人

※過去に当該補助金を受けて設置した防護柵を更新する場合は、市が定める年数を経過しているもの。

種類・金額

○ワイヤーメッシュ柵・500円/m以下
○電気柵(線・送電機セット)・200円/m

※送電機本体1基につき、1回の申請の上限は3万円です。なお、野猿防護柵は複合柵となり金額が異なります。詳しくはお問い合わせください。

農林課 ☎21・1190



しゃくやく栽培者募集

本市は西日本有数のしゃくやく産地であり、JA晴れの国岡山びほく花木部会では現在42戸(1・95ヘクタール)が栽培しています。栽培者の減少により産地の維持が危ぶまれています。部会では、市内でしゃくやくを栽培し販売する仲間を募集しています。(面積1アール以上)

しゃくやくは初期投資が少なく、また、定植後の栽培管理も4月の摘蕾と5月の収穫・出荷が主な作業であるため取り組みやすい品目です。栽培技術は花木部会の講習会などで習得できます。3年目から収穫が可能であり、10アールあたりの所得目標は33万円です。

しゃくやく栽培に取り組んでみたい人は、お気軽にお問い合わせください。

JA晴れの国岡山高梁営農経済センター ☎22・8811



農林委員会事務局 ☎21-0226

高梁市農業委員会の新体制が決まりました

農業委員会等に関する法律に基づき、以下の人が市長から農業委員に任命され、7月20日開催の高梁市農業委員会臨時総会で会長および会長代理を選出しました。また、農地利用最適化推進委員が農業委員長から委嘱されました。両委員の任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間です。

農業委員 ●会長 土岐康夫 ●会長代理 小西雅己

小野貫治 (新町)	伊達千鶴子 (松山)	小野昌道 (津川町今津)	三村憲市 (巨瀬町)
藤本久也 (有漢町有漢)	綱島謙一 (有漢町上有漢)	渡邊佳明 (成羽町下原)	清水健治 (成羽町小泉)
佐藤俊二 (成羽町中野)	福武政夫 (川上町七地)	田平太郎 (川上町仁賀)	前崎輝之 (川上町下大竹)
小西雅己 (備中町布賀)	瀬戸川伸行 (備中町平川)	中曾浩徳 (備中町東油野)	

農地利用最適化推進委員

- 第1区 山川光男 (落合町阿部)
- 第2区 西村匡弘 (川面町)
- 第3区 小見山力信 (高倉町田井)
- 第4区 河原里美 (有漢町有漢)
- 第5区 平松伸行 (成羽町下日名)
- 第6区 山元憲民 (川上町高山)
- 第7区 野村幸市 (備中町西山)

各区域の担当者

区域名	担当委員	副担当委員	
第1区	高梁、松山、落合町近似、高倉町大瀬八長、玉川町	伊達千鶴子 小野貫治	
	津川町	小野昌道 西村匡弘	
	落合町 (近似を除く)	山川光男 佐々木祥夫	
第2区	川面町	西村匡弘 小野昌道	
	巨瀬町	三村憲市 惣田敏郎	
	中井町	惣田敏郎 三村憲市	
第3区	宇治町	小物博子 小見山力信	
	高倉町 (大瀬八長を除く)	小見山力信 小物博子	
	松原町	佐々木祥夫 山川光男	
第4区	有漢町	信清、大谷、羽場、山形、下市、市場、中市、古市	藤本久也 河原里美
		上市、貞守、畦地、鈴岳、城下、元重	河原里美 藤本久也
		八幡、茶堂、大塚、土居、上横見、下横見、安元、垣元	土岐康夫 綱島謙一
	西組、中組、上大谷、神明、川関上、川関下、金倉、上組、垣上	綱島謙一 土岐康夫	
第5区	成羽町	佐々木、星原、成羽、羽山	渡邊佳明 平松伸行
		下原、下日名、上日名	平松伸行 渡邊佳明
		布寄、長地、相坂、羽根、小泉	清水健治 佐藤俊二
		吹屋、坂本、中野	佐藤俊二 清水健治
第6区	川上町	地頭、下大竹	前崎輝之 福武政夫
		七地、三沢、領家、臈数、吉木	福武政夫 前崎輝之
		仁賀、上大竹	田平太郎 山元憲民
		高山市、大原、高山	山元憲民 田平太郎
第7区	備中町	富家	小西雅己 瀬戸川伸行
		平川	瀬戸川伸行 小西雅己
		湯野	中曾浩徳 野村幸市
		西山	野村幸市 中曾浩徳